

平成16年第4回定例会  
斑鳩町議会会議録

平成16年9月1日  
午前10時15分 開会  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (16名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	4番	西谷剛周
5番	森河昌之	6番	浅井正八
7番	小野隆雄	8番	坂口徹
9番	浦野圭司	10番	吉川勝義
11番	三木誓士	12番	木田守彦
13番	木澤正男	14番	里川宜志子
15番	中西和夫	16番	中川靖広

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 浦口隆 係長 猪川恭弘

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	藤原伸宏
税務課長	植嶋滋継	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	西川肇	健康推進課長	清水孝悦
環境対策課長	清水建也	住民課長	西谷桂子

都市建設部長	北村光朗	建設課長	堤和雄
観光産業課長	田口好夫	都市整備課長	藤本宗司
都市整備課参事	西田哲也	建設課参事	今西弘至
教委総務課長	野崎一也	生涯学習課長	阪野輝男
上下水道部長	池田善紀	上水道課長	水田美文
下水道課長	谷口裕司		

---

## 1. 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 都市基盤整備特別委員長報告について
- 日程 7. 議案第28号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第29号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第30号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 10. 議案第31号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例について
- 日程 11. 議案第32号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程 12. 議案第33号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程 13. 議案第34号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について
- 日程 14. 議案第35号 大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更について
- 日程 15. 議案第36号 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程 16. 議案第37号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地

方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務  
災害補償組合同規約の変更について

- 日程 17. 議案第 38 号 奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 日程 18. 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて  
(その 1)
- 日程 19. 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて  
(その 2)
- 日程 20. 承認第 8 号 町長専決処分について承認を求めることについて (平成 16 年度斑鳩町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について)
- 日程 21. 認定第 4 号 平成 15 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 22. 認定第 5 号 平成 15 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 23. 認定第 6 号 平成 15 年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 24. 認定第 7 号 平成 15 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 25. 認定第 8 号 平成 15 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 26. 認定第 9 号 平成 15 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 27. 認定第 10 号 町道認定について
- 日程 28. 同意第 4 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて (その 1)
- 日程 29. 同意第 5 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて (その 2)
- 日程 30. 同意第 6 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め

- ることについて（その1）
- 日程31. 同意第 7号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め  
ることについて（その2）
- 日程32. 同意第 8号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め  
ることについて（その3）
- 日程33. 同意第 9号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め  
ることについて（その4）
- 日程34. 同意第10号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め  
ることについて（その5）
- 日程35. 請願第 1号 郵政事業の民営化に反対を求める決議の意見書提出に関  
する請願
- 日程36. 報告第 9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠  
償の額の決定について）
- 日程37. 報告第10号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成1  
6年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）
- 日程38. 報告第11号 平成16年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1  
号）の報告について
- 

## 1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前10時15分 開会)

○議長（浅井正八君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、全員出席であります。これより平成16年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成16年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進することが出来、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会は、斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてなど31議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、7月29日から8月6日までの間、辰巳、木田両監査委員には、猛暑の中4日間にわたりまして、平成15年度の決算審査について克明にご審査をいただき、そのご労苦に対し深く感謝をいたしますと共に、講評としていただきましたご意見、指摘事項につきましては、真摯に受けとめ、今後の行政を推進していく上で十分その意を反映してまいりたいと考えております。

平成16年度も既に5カ月が過ぎ、本年度予算における各施策の円滑かつ効果的な事業執行に積極的に取り組んでいるところであります。本年は、台風の発生も多く、現在既に18号が発生し、日本への上陸数も6件とタイ記録となっております。これからの本格的な台風シーズンを控え、自らのまちは自らが守るという自主防災体制づくりを推進すると共に、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、万一災害が発生した場合は、斑鳩町地域防災計画に基づき、迅速かつ的確な行動が図れるよう努めてまいりたいと考えております。議員皆様のごより一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、5番、森河議員、7番、小野議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしくお願いいたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月22日までの22日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月22日までの22日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成16年第3回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。16番、中川委員長。

○建設水道常任委員長(中川靖広君) それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

6月定例会後、閉会中の8月23日に建設水道常任委員会を開会し、継続審査事案をはじめ他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

まず初めに、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、流域下水道事業の7月末の進捗状況は、中継ポンプ場築造工事について、電気設備は70%で、機械設備については93%である。

竜田川幹線管渠第4号工事については、管渠内面仕上げ及び接続点の人孔築造工事が進められており、進捗率は84%で、順調に進んでいる。

町の公共下水道事業については、6月議会で議決をいただいた、龍田北汚水幹線1工区工事は、立て孔周辺の地盤改良工事に着手している。また、阿波2丁目地内の第16工区-3工事は、推進工事のための立て孔築造工事に着手している。また、小吉田2丁目地内の第1工区-3工事は、開削工事及び立て孔周辺の地盤改良工事に着手しており

、それぞれ順調に進んでいる。

その他に、法隆寺2丁目地内の面整備、龍田北1丁目地内の面整備も順調に作業が進んでいる状況である。

また、供用開始に向けての準備作業として、供用開始の公示に関する県との調整をはじめ、改造資金融資斡旋及び利子補給に関しての町内の金融機関との調整、料金徴収システムに関して上水道課との調整など、具体的な作業に取り組んでいるところであるとの報告がありました。

質疑をお受けしたところ、委員からは、配水管接続工事の際の浄化槽の清掃に関して質問があり、理事者より一定の答弁がなされております。

本件については、当委員会として説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、本定例会に提出が予定されている案件について、1つ、平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、1つ、町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について）1つ、町道認定について、それぞれ、9月定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたところであります。

委員からは、町道認定について質疑がありましたが、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、各課報告事項として、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてのうち、当委員会の所管にかかるものについて、町営住宅募集について、市街化調整区域における新たな許可基準の策定について、観月祭について、斑鳩の里ふるさと秋祭りについて、それぞれ担当課より説明がありました。

最後に、その他として委員から、河藪橋交差点の進捗状況について、目安の潜水橋について、町内の河川管理について、質疑があり、理事者からは一定の答弁がなされております。

以上が、閉会中における当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理をさせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。12番、木田委員長。

○厚生常任委員長（木田守彦君） それでは、厚生常任委員長報告をさせていただきます。

6月定例会後、閉会中の8月24日に厚生常任委員会を開会し、継続して調査中の事案等をはじめ、その他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告をいたします。

初めに、継続審査事案であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、現在、本施設の早期建設に向けて取り組みを進めているところであり、建設用地の設定などがまとまりましたらならば、当委員会に報告させていただきたいと考えているとの説明がありました。

本件について質疑を求めたところ、委員より、具体的な話が出る見込みはないのかとの質問には、町としては慎重に取り組んでいるところであり、きっちりと報告出来る状態になれば、ご報告させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいとの答弁がありました。

以上、継続審査案件については、当委員会として一定の審査をしたということで終わりました。

次に、本定例会に提出が予定されている案件で、1つとして、斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について、2つとして、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、3つとして、斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例について、4つとして、平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、5つとして、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、6つとして、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）、いずれも9月定例会に提出が予定されているということで、それぞれ担当から説明を受けました。委員からは、若干の質疑がありましたが、理事者より一定の答弁がなされており、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、各課報告事項としまして、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてのうち当委員会に属するものについて、報告がありました。

その他として、委員より、住民基本台帳ネットワークシステムの現況について、障害

者福祉計画の策定の進め方について、民生委員推薦会の構成について、ふれあい交流センター「いきいきの里」の運営方法の改善について等質問があり、理事者より一定の答弁がなされております。

以上が、閉会中におけます当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして厚生常任委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。2番、松田委員長。

○総務常任委員長（松田 正君） 総務常任委員長の松田です。

総務常任委員会が継続審査事案としています「斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関すること」のほか、「所管事項にかかる当面の諸課題について」、8月25日会議を開き、報告説明を受けると共に、必要な審査を行いましたので、その審査の概要と結果について報告をいたします。

会議を始めるに当たって、小城町長は、消防操法奈良県大会に斑鳩町消防団が出場するに当たって、関係各位の協力と支援に対し、謝辞が述べられたことを申し添えておきたいと思っております。

それでは、継続審査案件であります「斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて」報告をいたします。

その1つは、藤ノ木古墳の整備保存に関する検討委員会の審議経過と今後の対応についてであります。報告では、7月29日斑鳩町中央公民館で整備検討委員会が開かれ、墳丘を創建当時の姿に復元するか、現状維持を基本に保存整備を行うかが論議された結果、墳丘や石室の保存を目的に盛土を使用して古代方法で、現在の姿を残す墳丘整備を行うことが決定されたということであります。

今後の対応としては、石室公開の方法などを検討し、今年度中に保存公開に向けた基本設計を策定すると共に、古墳南側にあったとされる宝積寺遺構などの発掘調査を行うこととし、来年度から平成19年の一般公開を目指した整備を本格的に進めていく予定

であるとの説明でありました。

その2は、史跡中宮寺跡の公有化についてであります。昨年の15年から3カ年計画で進められている史跡中宮寺跡の2年目となる今年度計画については、秋以降、具体的個別的に取得事務作業が行えるよう準備を進める一方、町土地開発公社が所有する中宮寺池跡についても、国の補助対象地域に含められるよう、調査を実施するなどの対応を進めているとの説明であります。

その3としては、法隆寺境内の西北部地域の防護壁築造に伴う調査委託を受けて、教育委員会で対応していることや、駒塚古墳についての発掘調査について作業を進めているとの報告であります。

これらの報告説明に対し、藤ノ木古墳南側の道路についての整備計画は、現在まで示されたことはないのではないかと思うがどうかという委員からの問いに対し、ご指摘のとおりであるとの見解が示されております。また、委員から藤ノ木古墳の整備方針に合わせ、出土品の展示施設などのあり方について具体的構想を早急に確立するよう検討を深められることが要望され、この事案についての審査を終えることといたしました。

次に、9月議会の付議予定議案の中で、総務常任委員会に係る事案として、1つに、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について、2つに、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、3つに、奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について、4つに、奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について、5つに、奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組合規約の変更についての5事案について、提出理由の説明がありました。

総務常任委員会は、所管事項としてこれらの事案が9月議会に付議される予定となっていることについて承知したということで審査を終えました。

その他、各課報告事項として、峨瀬自治会集会所に係る損害賠償請求住民訴訟事件について、弁護士着手金として66万5,000円が予備費から支出されたこと、及び初公判が8月18日に開かれたことなどの報告がありました。

また、大字龍田財産区に係る建物収去土地明渡請求事件については、7月17日に結審をいたしました。判決の日時については、今日段階では明確になっていないとのことでありました。

次に、教育委員会からの報告が3件ありました。その1つは、8月18日に子ども模擬議会が開催されたことについてであります。子ども模擬議会のあり方が従来とは異なった方法で行われたことについて、委員からその理由が問われ、所管委員会での事前説明が不十分だったとの指摘があり、今後十分に配慮し、遺憾のないようにと要望されました。

また、西小学校における水道管の漏水による配管取り替え工事を学校が夏期休み中に実施をした。その費用80万円は、予備費を流用したとの報告でありましたが、その対応姿勢に厳しさが見られず、安易に予算流用が行われているように思われるとの指摘に対し、理事者側もその点について、管理の適正を期し、安易な対応とならないように注意を喚起したとの答弁でありました。

なお、町民プールの利用状況について、8月24日現在の集計では、昨年と比べてかなり利用状況が伸びているということであり、今日まで特に問題となることは生じていないとの報告であり、次回委員会では具体的に報告をしたいということでありました。

最後に委員から、教育委員会発行の「斑鳩の教育」について、正しくない表記が見られるとの指摘に対し、「正誤表」の準備をしているが、今後間違いのないように慎重な対応をしていきたいと釈明し、了承をされました。

以上が総務常任委員会の審査の概要と結果の報告であります。終わります。

○議長（浅井正八君） 次に、日程6、都市基盤整備特別委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における都市基盤整備特別委員会の継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。8番、坂口委員長。

○都市基盤整備特別委員長（坂口 徹君） それでは、都市基盤整備特別委員会委員長報告をさせていただきます。

6月定例会後、閉会中の8月23日に、都市基盤整備特別委員会を開催し、継続審査案件について審査を行いました。その審査の概要についてご報告いたします。

初めに、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、いかるがパークウェイについてを議題とし、担当課長から、前回の委員会以後の経過及び対応について説明を受けました。

まず、モデル区間については、町道470号線との交差点で、白線や看板による注意

喚起を行ってきたが、地元の役員さんからも危険ではないかとの意見をいただき、国では7月末に交差点に白線による十字マークを設置され、これまで以上に安全確保が図られると考えています。

また、ボランティアサポートプログラムについては、6月17日に開催されたいかるがパークウェイ推進協議会で確認いただいた後、6月25日に奈良国道事務所で、協定の締結が調印されました。「桂の会」には7月より、モデル区間の清掃を定期的に行っていたいただき、快適に利用していただけるものとする。

また、来年春に予定している町内全世帯でのアンケート調査に向け、モデル区間のPRの充実を図るために、パークウェイの計画地等6カ所において事業PRパースを設置した。その他、いかるがホールで「いかるがパークウェイPRビデオ」の放映など、モデル区間の情報提供も行っており、中央、東、西各公民館や役場、いかるがホールでアンケートも実施している。その結果や来年実施予定のアンケートの結果を今後の道づくりの参考とさせていただく。

次に、稲葉車瀬区間ですが、地権者の皆様のご協力により、6月16日からの1週間で農地について補償物件の調査が実施され、また、7月1日からは8件の家屋に関する調査に着手され、7月30日に現地の調査は終了している。

現在、国では農地の買収単価の積算や建物の移転補償等の積算を行っており、9月中旬には農地地権者の方々に対し、買収単価を提示させていただくための説明会を実施するということで調整している。また、建物の所有者の方々へは、補償の算出後に個別に額の提示など交渉に入らせていただきたいと考えている。

次に、パークウェイ推進協議会ですが、6月17日に開催し、モデル区間の「ボランティアサポートプログラム」の内容について確認いただき、これまで実施したPR施策についての報告をした。稲葉車瀬自治会長からは、稲葉車瀬地区の事業に伴う地域の雨水処理や、白山神社から竜田川に向けた区間の風致地区においては、環境や騒音に十分に配慮した計画にしてほしいとのご意見、ご要望があった。

次に、鬼坂におけます狭隘な部分の改良について、7月16日には1軒の建物の取り壊しが完了し、現在更地となっている。残りの1軒については、移転先の整理がまだ整っていないが、完了した部分だけでも国から事業用地の一時使用許可をいただき、パークウェイの整備が出来るまでの間、町道として使用するための拡幅工事を実施していく予定である。残りの1軒の移転先として希望している龍田西の土地開発公社が保有して

いる代替地について、建築出来るための条件整備として、9月定例議会には町道認定をお願いする予定である。

また、昭和橋の右折レーン設置工事は現在休止中ですが、出水時期の終了が近づいていることから、9月初旬から橋より北側の道路部分の改良に着手され、11月初旬から橋梁上部工の工事に入り、年末頃を目標に工事を進められる予定であるとの説明を受けました。

委員からは、供用開始の整備区間が非常に短いことから、投資効果が余り現れていない状況なので、より一層効果を高めるためには、早期に区間の延伸をしていく必要があると思いますので、国との協調体制に努めてもらいたいとの要望がありました。またその他に、竜田川までの延伸したときの現在の町道への影響についてどう考えているのかとの質問がありましたが、理事者より一定の答弁がなされております。

当委員会としては、説明を受け、了承したということで終わりました。

次に、「法隆寺線について」を議題とし、担当課長から、前回の委員会以後の経過及び対応について説明を受けました。

昨年末に買収した服部道と区画整理区域の間の家屋について、現在までに引っ越しが終わり、9月末までには建物の取り壊し、そして土地の引き渡しがなされ、当初契約が履行される予定となっている。

また、同区間には倉庫が1軒残っており、その移転先が区画整理区域の中で調整されていることから、その倉庫の補償調査の準備をしている。

未買収の用地については、事業に対して反対されている方とは、何とか協議をさせていただけるようになり、今後も協議を重ね、ご理解をいただけるように努力してまいりたいと考えている。また、その他の地権者の方々とも代替地の調整など買収に向けた問題の整理等を進めており、出来るだけ早期に買収出来るよう努めているとの説明がありました。

委員からは特段の質疑もありませんでしたが、当委員会としては、説明を受け、了承をしたということで終わりました。

次に、「その他の路線について」を議題とし、担当課長から、前回の委員会以後の経過及び対応についての説明を受けました。

法隆寺門前線については、法隆寺南大門前の工事もほぼ終わり、9月には全面開放される予定で、現在、県において供用開始に向けての作業が進められている。また、5月

27日の委員会において、収用裁決等取消し訴訟について、奈良地方裁判所の判決は、県側の全面勝訴と報告したが、原告側はこの判決を不服として、大阪高等裁判所に5月28日に控訴しているとのことである。

また、整備済みの区間において松の根等により歩道の石畳に凹凸が生じてきており、県において、観光シーズン後の11月頃から来年の3月までの間で部分的な補修を行う予定である。

法隆寺門前線の工事完了に引き続き、町において法隆寺門前東側広場整備に着手したく、9月議会にはその事業にかかる補正予算を予定しており、速やかに着手出来るよう、国の補助金について、県及び国と調整したところ、現在、西里地区で取り組んでいる法隆寺藤ノ木線との一体的なものという考え方の中で、「まちづくり交付金」として受け入れる補正予算を予定している。

整備内容は、現状をほぼそのままの形で整備する予定で、植栽帯の整備と照明灯の整備、南側の一段低い部分の園路整備としての板石舗装及び北側の町道の板石舗装等を計画しているとの説明がありました。

委員より、若干の質疑がありましたが、理事者より一定の答弁がなされ、当委員会としては、説明を受け、了承をしたということで終わりました。

続いて、2件目の継続審査案件であります、「JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて」を議題とし、併せて、9月定例会に提出が予定されている「大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更について」も、担当から説明を受けました。

初めに、「大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定」の変更について、変更の内容として駅東側の興留街道踏切の拡幅に関して、JRによって工事の設計、工程の調整が行われ、踏切拡幅に要する事業費が明らかになり、協定事業費の増額変更をお願いする。当初協定金額13億9,127万円に対し、踏切改良事業費3,702万6,000円を増額し、14億2,829万6,000円に変更するもので、年度区分としては、平成16年度の2面2線化変更工事に合わせて発注される必要があることから、当初の平成16年度事業費、2億8,076万4,000円に対し、3,702万6,000円を追加し、16年度の実施分として3億1,779万円に変更することになる。

この増額変更に伴い、法隆寺駅自由通路の新設及び駅舎橋上化事業に関するJRとの基本協定の総額概算事業費20億6,200万円を、20億9,900万円に合わせて変更する予定である。

次に、9月定例会に予定している平成16年度斑鳩町一般会計補正予算について、土木費では、JR法隆寺駅周辺整備事業において、踏切拡幅に伴う事業費の精査により、負担金2億8,028万8,000円を減額し、委託料1,500万円及び公有財産購入費600万円を増額する。

当該補正予算については、事業実施期間が当初予定の2カ年から3カ年に見直しになったことと、踏切拡幅事業費が明らかになったことを受け、当初予定していた、今年度で必要なJR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金を精査したことによる減額、及び駅周辺道路整備等の事業進捗に伴い必要な委託料及び公有財産購入費の増額をする予定である。

なお、債務負担行為の予算についても、JR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金の限度額を踏切拡幅に要する事業費3,702万6,000円を追加し、橋上駅舎工事協定額14億2,829万6,000円と橋上駅舎詳細設計協定額4,192万2,000円の合計14億7,021万8,000円とする変更をお願いする。

最後に、前回委員会以降の報告事項について、議会から種々指摘をいただいた駅舎、自由通路の意匠等について、JR大阪支社長に対し、斑鳩らしい特徴あるデザインの検討について、口頭であるが要請を行い、また事務担当者協議でも委員会での指摘を踏まえ、詳細設計において、外観、内装のデザインの検討、展望施設の検証等の指示をし、出来るだけ早い段階で委員会にも計画案を提示出来るよう要請している。

次に、周辺道路整備の関係について、去る7月30日にJR法隆寺駅周辺整備事業に伴う測量の設計調査業務の入札を実施し、JR西日本コンサルタンツ株式会社が落札した。南北駅前広場及び北口道路の一部について詳細設計を行う業務と、新家地区内のアクセス道路について予備設計を行う業務となっており、去る8月16日には南口広場において測量作業が実施された。

また、設計を実施するに際して、関係地権者との調整も並行して進めており、駅北口では、広場部分に係る倉庫跡地の地権者については、交渉経過の中で、代替地を希望されているので、具体的な代替候補地等の調査を行っている段階である。また、町道312号線沿道の地権者に対して、道路計画の説明に赴いたところ、計画では現道に歩道約2.5メートルを設置する計画であるが、委員会でも意見があったように、車道拡幅も含めて拡幅協力をお願いをしている。

関係地権者からは、車道拡幅を含めると、建物や敷地、店舗等の営業に影響範囲も大きくなるとの意見もあるが、概ね道路整備の考え方には理解を示していただいているの

ではないかと感じている。

また、新家地区のアクセス道路の関係では、7月18日に新家地区内の道路計画について、関係地権者への説明会を開催した。さきの委員会で提示した道路計画図により、駅舎等の整備概要と併せて、当該アクセス道路の必要性を説明した。質疑では、農地の真ん中で分断されるような計画は困るとの意見などがあったが、全体の中では個人的な意見は出にくいと判断し、地権者個々に意見を聞き、集約することで理解をいただいた。その後、各地権者を訪問し、意見の聞き取りを努めてまいり、地権者12名の訪問を終えた。

提示した道路計画については、概ね了解をいただいている方もいるが、農地を減らすこと及び農地の分断に強い抵抗を感じている地権者もあり、地区内に2本同じような道路をつくるより、将来整備が予定されている（仮称）法隆寺駅前線に可能な限り合わせるべきではないかとの意見などもあった。町としては、地権者の意見を踏まえた中で、道路計画についてどう整理出来るか検討を加え、さらに関係地権者と調整をしてまいりたいと考えている。

その他、南口での道路計画にかかる工場跡地や不動産業者事務所など民地地権者に対して、駅舎整備や駅周辺道路計画の概要について説明を行い、概ね町の考え方に理解を示していただいているとの説明がありました。

委員より、駅周辺のアクセス道路の整備について、道路拡幅の考え方など質疑、意見がありましたが、理事者より一定の答弁がなされており、当委員会としては説明を受け、了承したということで終わりました。

以上が、閉会中における当委員会の審査の概要であります。詳細については、会議録に整理しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

これをもちまして、都市基盤整備特別委員長報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程7、議案第28号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について、日程8、議案第29号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について、日程9、議案第30号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、日程10、議案第31号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例について、日程11、議案第32号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）につ

いて、日程 12、議案第 33 号 平成 16 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、日程 13、議案第 34 号 平成 16 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、日程 14、議案第 35 号 大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更について、日程 15、議案第 36 号 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について、日程 16、議案第 37 号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について、日程 17、議案第 38 号 奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組合規約の変更について、日程 18、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 1）、日程 19、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 2）、日程 20、承認第 8 号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成 16 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）について）、日程 21、認定第 4 号 平成 15 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程 22、認定第 5 号 平成 15 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 23、認定第 6 号 平成 15 年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 24、認定第 7 号 平成 15 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 25、認定第 8 号 平成 15 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 26、認定第 9 号 平成 15 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 27、認定第 10 号 町道認定について、日程 28、同意第 4 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その 1）、日程 29、同意第 5 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その 2）、日程 30、同意第 6 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 1）、日程 31、同意第 7 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 2）、日程 32、同意第 8 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 3）、日程 33、同意第 9 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 4）、日程 34、同意第 10 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 5）、日程 35、請願第 1 号 郵政事業の民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願、日程 36、報告第 9 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定に

ついて)、日程 37、報告第 10 号 議会の委任による町長専決処分の報告について (平成 16 年度斑鳩町一般会計補正予算 (第 3 号) について)、日程 38、報告第 11 号 平成 16 年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更 (第 1 号) の報告について、以上 32 議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 31 議案についての総括提案説明を求めます。  
小城町長。

○町長 (小城利重君) それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきましてご説明をいたします前に、少しお時間をいただき、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等につきまして、ご説明申し上げ、議員皆様方のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、(仮称) 総合福祉会館の整備についてであります。

6 月定例会におきましてご報告させていただきましたように、少しお時間をいただくなかで、本施設の早期建設に向け取り組んでおります。今後、建設用地の候補地などがまとまりましたならば、担当常任委員会にご相談申し上げ、対応してまいりたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

次に、いかるがパークウェイ整備事業についてであります。

小吉田モデル区間の供用後、約半年が経過しておりますが、町では来春予定しておりますモデル区間のアンケート調査に向けての PR の推進のほか、ボランティア・サポート・プログラムの導入による清掃活動の実施、安全対策の推進等、常に良好な状態で町民の皆様にご利用、ご覧いただけるよう努めているところであります。

また、モデル区間に続いて事業に着手いただいております稲葉車瀬区間につきましては、6 月の用地説明会後、地権者の皆様のご協力によりまして、農地の補償物件の調査及び家屋に関する調査が終了し、今後、農地地権者の皆様に対する買取単価を提示するための説明会の開催や、建物の所有者の皆様への補償額の提示など交渉に入られる予定となっており、順調に事業が進捗しているところであります。

次に、JR 法隆寺駅周辺整備事業についてであります。

先の定例会におきまして、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事及び駅舎橋上化工事にもないます協定の締結についての議決を賜りましたことを受けまして、JR による橋上駅舎自由通路の詳細設計に着手していただいたところであります。

また、懸案でありました駅東側の踏切の拡幅につきましては、事業費も明らかになり

、本年度から改良に着手されますことから、協定事業費の増額による「大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更」及び「踏切拡幅にともなう事業費の追加等の補正予算」について本定例会にお願いいたしております。

また、駅前広場や周辺道路の一部について測量設計調査業務を発注いたしましたところであり、設計を実施するにあたりまして、関係地権者の皆様方との調整も並行して進めさせていただいている状況となっております。

今後とも議員皆様には、法隆寺駅周辺整備事業の推進になお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、誰もが利用しやすい斑鳩らしい法隆寺駅の整備ができますよう努力してまいりたいと考えております。

次に、法隆寺門前線及び広場整備事業についてであります。

県事業で進められております法隆寺門前線整備事業の残区間につきまして、2月に事業地内の物件が代執行により撤去され、その後、植栽帯や石畳みの整備が行われてまいりました。現在、県において供用開始に向けての作業が進められているところであります。

また、町事業の法隆寺門前広場整備事業につきましても、県の法隆寺門前線の整備完了に引き続き速やかに着手する必要がありますことから、補助事業の採択をお願いしてきたところであり、この度予算の配分が明らかとなりましたので、本定例会にその事業予算について補正をお願いしております。

両事業は、この地域の歴史的なたたずまいをもたらすための風致景観の維持・保全に配慮し、観光客や地元住民へ安全で快適な空間を提供することを目的とした一体的な事業として取り組んできたところであり、年度内に事業の完成を見込んでおります。両事業が完成することによりまして、なお一層、法隆寺門前の歴史的な修景等の保全が図れますとともに、歩行者等の安全性の確保にも寄与するものと期待をいたしております。

次に、公共下水道事業についてであります。

まず、本年度発注済みの工事についてであります。先の6月定例会で議決をいただきました小吉田1丁目から龍田2丁目までの工事をはじめとする6件の工事につきましては、地元の皆様方のご理解とご協力を得ながら、当初予定どおり工事は進捗しております。

次に、今後、発注を予定いたしております工事につきましては、本定例会に上程いたしております議案第34号の工事をはじめとし、年度内に竣工できるように努めてまい

ります。

また、平成17年度からの一部供用開始に向け、現在、県と供用開始の告示及び既設埋設管、マンホールなどの点検等の準備を進めるとともに、公共下水道への接続により不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する制度の活用など、積極的に啓発を行い水洗化促進に努めてまいります。

次に、斑鳩町小中一貫教育の取組みについてであります。

昨年の研究成果を踏まえ、本年度は5研究部会（英会話部、研究部、斑鳩部、生き方部、交流部）で斑鳩町小中一貫教育の調査研究を行っております。

小中一貫教育は、小中を一つの学校で行うことが望ましいことではありますが、本町は小学校3校から中学校2校へそれぞれの小学校から通学するという校区編成であるために、学校を統合することは困難であることから、本町の特殊性から小中の連携が望ましいのではないかと考えております。したがって、本年度は先にも申し上げましたとおり5研究部会を設け、各研究部会毎に小中連携の方法等について調査研究をしておりますが、その結果に基づき本年度中にとりまとめてまいりたいと考えております。

次に、史跡藤ノ木古墳整備事業についてであります。

平成15年度から平成19年度の5カ年計画をもって整備事業を進めており、昨年度は墳丘の形と範囲を確認することと、藤ノ木古墳を守ってきたといわれる宝積寺（ほうしゃくじ）跡を解明することを目的とした第5次発掘調査を実施いたしました。本年度は墳丘及び石室の整備、またガイダンス施設等整備についての検討を行い、平成17年度より整備事業に着手してまいりたいと考えております。

次に、史跡中宮寺跡整備事業についてであります。

平成15年度から平成17年度の3カ年の予定で史跡地の公有化を進めており、昨年度、全体面積2万7,815.68平方メートルのうち、8,372.68平方メートルを取得いたしました。

今年度は残ります1万9,443平方メートルのうち、7,077平方メートルの公有化を図るための交渉を現在進めているところであります。

次に、市町村合併についてであります。

去る8月4日に第15回合併協議会が開催され、この日で議会の議員定数及び任期の取扱いを除く、42項目の協定項目のすべてが確認されました。今後、住民説明会を開催し、新市建設計画や新市の名称、事務所の位置などの協定項目及び住民負担に関わる

具体的な調整方針などについて、住民の皆様にできるだけわかりやすく説明をさせていただくとともに、また、住民の皆様が求めておられる情報についても的確に提供してまいりたいと考えております。

合併の是非は、住民説明会後に住民投票を実施することにより、住民の皆様の意思を確認したうえで民意を反映した選択をしていくこととなりますが、合併問題は斑鳩町の将来や斑鳩町住民の生活に大きく関わる問題であります。住民の皆様一人ひとりがよくお考えになられ選択していただきたいと願っており、町といたしましても皆様方が選択してもらいやすいよう、できる限りの努力をしてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要についてご説明を申し上げます。

はじめに、議案第28号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。

平成15年7月16日「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が公布され、性別の取扱いの変更の審判など、性同一性障害者に関する法令上の性別の取扱いの特例が定められましたことから、この法律の趣旨に鑑み、本町においても性同一性障害に悩む人に配慮するため、可能な限り町の公文書中の性別記載を削除することとし、本条例について所用の改正を行うものであります。

次に、議案第29号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてであります。

現下の経済、財政状況等を踏まえ、持続的な経済社会の活性化をめざし、将来にわたる国民の安心を確保するための「あるべき税制」の構築に向け、平成16年度地方税制の改正を内容とする地方税法の一部を改正する法律等が平成16年3月31日に公布されたところであります。今回、5月の町議会臨時会において専決処分の承認をいただいたものを除き、所要の改正を行うものであります。

その主な改正の内容であります。個人住民税では、一つ目といたしまして、税負担の公平の観点から、生計同一の妻に対する非課税措置を平成17年度から段階的に廃止し、所得金額が一定の金額を超える者に均等割を課税するものであります。二つ目といたしまして、世代間及び世代内の税負担の公平の観点から、所得税と同様に公的年金等控除の見直しとあわせて、老年者控除を廃止するものであります。

また、固定資産税では、家屋の所有者以外の者が取り付けた附帯設備に対して課する固定資産税については、従来、家屋の所有者を納税義務者としておりましたが、償却資

産の対象とし、取り付けた者を納税義務者とする等の規定の整備を行うものであります。

次に、議案第30号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

当町の保育料につきましては、国の徴収金基準額表をもとに保育料を決定しておりますが、今回、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付基準の一部改正が行われ、平成16年度の国の保育料徴収金基準額が改正されたことに伴い、当町の保育料徴収金額表を改正するもので、一部の階層区分で保育料が減額になり、平成17年度から施行するものであります。

なお、保護者の負担の軽減を図りますことから、階層区分は従来どおりの10階層で行うこととし、前年度と同じく国の85%に軽減いたしております。

今後も国の動向を踏まえまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、議案第31号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例についてであります。

議案第28号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例と同様に、町の公文書中の性別記載を削除するため本条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第32号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,322万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億8,889万円とするものであります。

その主な補正の内容であります。まず歳入予算の補正では、第9款地方特例交付金第1項地方特例交付金で、平成16年度交付額の決定により1,030万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第10款地方交付税 第1項地方交付税におきましても、平成16年度普通交付税交付額の決定により8,190万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款国庫支出金では、第1項国庫負担金で、去る5月13日の局地的豪雨により町道141号線の路肩の一部が崩れる被害が発生しましたが、公共土木施設災害復旧事業として国の承認が受けられましたことから、災害復旧費国庫負担金176万6,000円の追加補正を行うものであります。

次に、第2項国庫補助金では、法隆寺・藤ノ木線整備事業にかかる国庫補助金が増額承認されたこと及び法隆寺門前東側広場整備事業が新たに追加承認されたことにより、土木費国庫補助金2,000万円の増額補正をお願いするものであります。

第15款県支出金では、第2項県補助金で、在宅精神障害者ホームヘルプサービス事業費の増加にともない県補助金が増額承認される見込みから、民生費県補助金195万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

第17款寄附金では、第1項寄附金で、斑鳩町開発指導要綱の改正以前に開発のあった事業にかかります公共施設整備事業協力金14万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

第19款繰越金では、第1項繰越金で、平成15年度会計の剰余金の確定により1億8,385万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

第20款諸収入では、第4項雑入で、親子環境教室等の環境保全推進事業が、自治総合センターの平成16年度環境保全促進事業助成金対象事業として採択されましたことから、70万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第21款町債 第1項町債では、まちづくり総合支援事業債で、法隆寺門前東側広場整備事業が国庫補助事業に採択されましたこと等により2,870万円の増額補正、またJR法隆寺駅周辺整備事業債では、工事期間の延長等により2億5,950万円の減額補正、臨時財政対策債では、発行可能見込み額の確定により180万円の減額、減税補てん債におきましても発行可能見込額の確定により420万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

はじめに、第2款総務費では、第1項総務管理費 第1目一般管理費で、「斑鳩町の合併についての意思を問う住民投票条例」に基づき住民投票を実施いたしますことから、その執行経費670万3,000円の追加補正をお願いするものであります。

第5目財産管理費では、繰越金を原資に後年度の財源調整を図るため、財政調整基金への積立て1億円と、施設協力金の受入れにともない公共施設整備基金への積立て14万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6目企画費では、住民投票に先立ち、市町村合併に関する情報提供の場として住民説明会を実施いたしますことから、その開催経費9万1,000円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第3項戸籍住民基本台帳費 第1目戸籍住民基本台帳費では、性同一性障害にかかる性別記載削除にともない、印鑑登録システムのプログラム変更が必要となることから、その経費18万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款民生費では、第1項社会福祉費 第11目障害福祉費で、精神障害者ホームヘルプサービス事業におきまして、サービス利用者の増加及び利用者の症状の重度化により利用時間数が増加していることから、その事業費260万5,000円の増額補正と、平成15年度において受け入れました身体障害者保護費国庫負担（補助）金等の精算にともない国庫支出金の返還が生じたことから、その償還金148万3,000円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第7款土木費では、第2項道路橋りょう費 第2目道路新設改良費で、龍田西8丁目地内の斑鳩町土地開発公社保有地の一部を町道用地として買戻いたしますことから、その必要経費1億523万7,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4項都市計画費 第7目景観保全対策事業費では、法隆寺・藤ノ木線整備事業にかかる国庫補助金が増額承認され、平成17年度実施予定分を前倒しして実施したいことから、その事業費860万円の増額補正と、県で実施されております道路整備事業の進捗にあわせまして、補助要望を行ってございました法隆寺門前東側広場整備事業にかかる国庫補助申請が承認されましたことから、その事業費4,840万円の追加補正をお願いするものであります。

第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費では、工事期間を2カ年から3カ年に延長したことにより平成16年度分の負担金3億1,731万4,000円を減額する一方、新たに法隆寺駅東側の踏切の拡張工事が必要となりましたことから、その工事負担金等5,802万6,000円を増額し、あわせて2億5,928万8,000円の減額補正をお願いするものであります。

なお、踏切の拡張にともない工事負担金の増額につきましては、債務負担行為の限度額の変更にあわせてお願いしております。

次に、第9款教育費では、第4項幼稚園費 第1目幼稚園費で、斑鳩西幼稚園におきまして、用務員業務をシルバー人材センターに委託しておりますが、委託時間を延長し、円滑な園運営を行うため、幼稚園用務員業務委託料37万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款災害復旧費では、第2項公共土木施設災害復旧費 第1目道路橋りょう災害復旧費で、歳入予算の補正のところでご説明申し上げました町道141号線の災害復旧経費355万円の追加補正をお願いするものであります。

最後に、第12款予備費につきましては、今回の予算補正から生じた財源2,513万8,000円を留保することといたしております。

次に、議案第33号 平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,626万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ11億6,566万4,000円とするものであります。

その主な補正の内容といたしましては、歳入予算では、第3款国庫支出金及び第5款県支出金における介護給付費負担金につきまして、給付実績に対する法令で定める割合の負担金の不足分258万1,000円を、翌年度精算として平成16年度におきまして受入れるための増額補正をお願いするものであります。また、第9款繰越金につきましては、平成15年度決算の確定にともない1,368万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

一方、歳出予算では、第4款基金積立金につきまして、平成15年度決算の確定にともない1,384万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

また、第5款諸支出金では、支払基金交付金につきまして、平成15年度における給付実績に対し、法令で定める割合以上に受入れていることから、超過交付分176万1,000円を平成16年度におきまして償還するため、増額補正をお願いするものであります。

最後に、第6款予備費につきましては、今回予算補正から生じた財源65万8,000円を留保することといたしております。

次に、議案第34号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてであります。

概要につきましては、工事場所が小吉田1丁目地内の町道401号線、通称服部道の交差点より北に向け、町道408号線を通り、町道405号線の交差点付近まで、延長約272メートルの管渠を埋設する工事であります。

去る8月24日、指名競争入札に付した結果に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方は、株式会社二隆建設代表取締役 喜多信彦、契約金額は、8,201万250円であり、工期は議会議決後180日間であります。

次に、議案第35号 大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更についてであります。

法隆寺駅東側の興留街道踏切拡幅に要する概算事業費が確定いたしましたことから協定事業費の増額をお願いするもので、変更前協定額14億3,319万2,000円に對しまして、変更後は3,702万6,000円を増額し、14億7,021万8,000円に変更するものであります。

次に、議案第36号 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についてであります。

平成16年9月30日をもって、合併により、新庄町及び當麻町が廃されることにより、奈良県市町村会館管理組合から新庄町及び當麻町を脱退させ、新たにその区域をもって設置されるI城市を、平成16年10月1日から奈良県市町村会館管理組合に加入させることにより2町が脱退し、1市が加入することになり、当組合を組織する地方公共団体の数が減少することから、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第37号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の変更についてであります。

先の議案の「奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について」と同じく、新庄町及び當麻町が廃され、その区域をもってI城市として設置されることから、当組合を組織する地方公共団体の数が減少となることと、及びこの合併により、当組會議会の議員定数及び当組合を組織する地方公共団体を掲げている別表第1及び別表第2の改正により、奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の変更が必要となることから、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第38号 奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてであります。

先の議案と同じく、奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数が減少となること、及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の変更が必要となる

ことから、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1、その2）であります。

現委員の竹内辰夫氏及び邊永晴雄氏の任期が平成16年9月30日をもって満了となることから、引き続き邊永晴雄氏を、そして竹内辰夫氏の後任として正司知子氏を推薦することについて意見を求めるものであります。

次に、承認第8号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について）であります。

企業債の支払利息を減らし、水道料金を抑制する目的である借換債が許可され、8月27日に借換を行うため、8月2日付けで地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただいたものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、資本的収入及び支出の収入の部で、第1款資本的収入、第3項企業債4,470万円の増額と、支出の部で第1款資本的支出、第2項企業債償還金4,495万円の増額であります。

次に、認定第4号から認定第9号までの6議案につきましては、平成15年度斑鳩町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

已、木田両監査委員には、厳しい暑さのなかで4日間にわたり厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

まず、認定第4号 平成15年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

予算の執行にあたりましては、平成15年度財政運営方針に基づき、予算に計上いたしました歳入については、その財源の確保に努める一方、歳出予算の執行にあたりましては、最小の経費をもって最大の効果が得られるよう、事務事業の経済性、効率性を確保することはもとより、あらゆる創意工夫による経費の節減と運営の効率化に努めました結果、平成15年度一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額が87億4,573万3,000円、歳出決算額が83億1,426万5,000円となりました。

この結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、4億3,146万8,000円となっております。

また、この形式収支から、諸般の事情により、やむを得ず繰り越しました繰越明許費にかかります翌年度への繰り越すべき財源4,761万4,000円を差し引きました実質収支額は、3億8,385万3,000円の黒字となっております。

はじめに、歳入決算額の状況についてであります。平成15年度の歳入決算額は、87億4,573万3,000円で、前年度の決算額と比較して、7,617万2,000円、0.9%の減となっております。

その主な内訳は、町税が28億3,451万円、構成比32.4%、地方交付税が23億5,620万7,000円、構成比26.9%、町債が13億7,900万円、構成比15.8%、繰越金が4億6,346万円、構成比5.3%、国庫支出金が4億6,015万7,000円、構成比5.3%、県支出金が3億3,999万9,000円、構成比3.9%等となっております。

これを前年度の決算額と比較しますと、町税は、厳しい経済情勢の影響等により、対前年度比2億7,000円、6.6%の大幅な減となっております。

また、地方交付税につきましても、普通交付税で、昨年度に引き続き、臨時財政対策債発行にともなう基準財政需要額の振替え等が実施されましたことにより、対前年度比4億1,548万5,000円、15.0%の大幅な減となっております。

一方、町債は、中宮寺跡史跡用地購入事業債、駒塚古墳等史跡用地購入事業債、そして、地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行が認められております臨時財政対策債の借入れ等により、対前年度比5億2,824万9,000円、62.1%の大幅な増加となり、平成15年度末の一般会計における町債残高は、1億5,603万1,000円増加し、90億5,623万1,000円となりました。

次に、歳出決算額の状況についてであります。

はじめに、目的別決算額の状況では、民生費が15億845万円、構成比18.1%、公債費が14億6,654万7,000円、構成比17.6%、土木費が14億1,352万1,000円、構成比17.0%、教育費が11億7,958万6,000円、構成比14.2%、衛生費が10億2,039万円、構成比12.3%、総務費が10億1,952万3,000円、構成比12.3%等となっております。

これを前年度の決算額と比較しますと、決算額が大きく増加したものは、教育費が史跡中宮寺跡史跡用地購入事業費及び町史跡駒塚古墳等史跡用地購入事業費の増加により

、対前年度比2億8,444万円、31.8%の増、民生費が障害者支援費事業費の増加により、対前年度比1億2,092万5,000円、8.7%の増となっております。

一方、決算額が大きく減少したものは、総務費が財政調整基金積立金及び土地開発基金繰出金の減少により、対前年度比2億9,176万1,000円の減、衛生費が水道事業会計出資金の減少により、対前年度比1億5,437万6,000円の減となっております。

続きまして、平成15年度に取り組みました事務事業について、平成15年度当初予算の施政方針から、その主な取組み内容を述べさせていただきます。

はじめに、第1の柱「ともに生き心ふれあうまちづくり」では、住民一人ひとりの生き方が尊重され、様々な時代の変化に対応しうる社会づくりをめざし、人とひととのふれあいを大切にしながら、豊かな心のふれあいのあるまちづくりを進めました。

その主な取組みといたしまして、コミュニティづくりでは、地域住民の福祉の増進と、地域コミュニティの育成をめざし、自治会組織等への助成や支援を通しまして、コミュニティ活動の推進を図りました。

また、自治会活動の基盤である集会所の整備や住民活動を促進するため、地域集会所施設整備の支援や地縁団体の設立の啓発を行い、拠点活動の整備・充実を図りました。

次に、男女共同参画社会の推進では、豊かで活力ある社会を築くため、男女の別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、女と男が輝く未来計画の基本目標に向けて、総合的、計画的な施策の推進を図るとともに、斑鳩町男女共同参画推進条例の制定に取り組みました。

また、女性に対する暴力など、女性の様々な問題に対して適切な助言が行えるよう、引き続き女性が抱える問題に対する専門の相談窓口を開設し、相談・救援体制の整備に取り組んでおります。

次に、情報化社会への対応についてであります。

政府において、「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家になる」という目標を2001年1月の「e-Japan戦略」で掲げ、電子政府をめざしIT社会への転換を迅速に推進しております。

本町においても、高度通信環境の基盤整備を今後の住民生活の質的向上と多角的な地域振興のための戦略的課題としてとらえ、個人情報保護には細心の注意を払いながら

、電子政府、電子自治体の構築に向けた総合行政ネットワークの整備に取り組みました。

また、小・中学校におきましては、本年度も児童・生徒に対しまして、各教科などの様々な時間にコンピュータに親しませ、インターネット情報の検索と活用による情報教育に取り組むなど、情報化社会に対応した人材の育成に努めました。

次に、第2の柱「すこやかにともに生きる福祉のまちづくり」では、地域でふれあい、助けあい、交流しながら、生涯を通じて健康で健やかに過ごせる、福祉、保健、医療がともに連携し、生きる喜びを分かち合うまちづくりを進めました。

その主な取組みといたしまして、生涯福祉の充実では、誰もが温かいふれあいのなかで自立した生活が送れるよう、地域ぐるみでの福祉活動を促進するとともに、ボランティア活動の支援や地域ケア体制の整備を図りました。

また、住民の地域福祉の核として、社会福祉協議会の活動を引き続き支援するとともに、さらなる住民福祉サービスの質の向上を図るため、平成15年度から2カ年計画で高齢者・障害者・子育てについての福祉サービス現況調査分析を行いました。

次に、高齢者福祉では、介護保険事業計画・老人保健福祉計画に基づき、高齢者が住みなれた地域や家庭で少しでも自立し、健康で充実した生活が送れるよう、介護保険制度の定着、サービスの利用促進等、介護保険サービスの円滑な運営を図るとともに、生活支援・介護予防、家族介護支援、生きがいつくり、社会参加、健康づくり等、高齢者の保健福祉の充実に取り組みました。

次に、障害者福祉では、平成15年度から身体及び知的障害者福祉サービスのうち、ホームヘルプサービス、デイサービス、短期入所及び施設入所等が、これまでの行政がサービスの内容等を決定していた措置制度から、利用者がサービスを選択し事業者と対等の関係でサービスを利用する支援費制度へと大きく仕組みが変わりました。

このことから、サービスの提供に混乱が生じないように、県や関係機関と連携をとりながら当該制度の円滑な運営に努めました。

次に、児童福祉では、子どもを取り巻く環境が大きく変化しているなか、ひとりで子育てに悩んでいる保護者たちを応援する子育てサポーターの要請講座を引き続き開催いたしました。

また、保育園の運営におきましては、保護者の多様なニーズや緊急時等の対応として、長時間保育、延長保育や一時的保育事業を引き続き実施するとともに、さらには電話

での子育て相談をはじめ、家庭支援講座の開催、園庭開放など、地域での子育て支援を通して、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めました。

次に、健康づくりの推進では、住民の健康増進や疾病予防・早期発見のため、各種がん検診、基本健康診査、健康教育及び健康相談等の充実に努めるとともに、住民一人ひとりが自分の健康観に基づき、自分の意志で質の高い生活が送れるよう、生活習慣の見直しなど、その支援を行いました。

また、乳幼児・児童虐待が社会問題となっている状況のなか、妊娠・出産に対する不安を軽減し、母親や父親が愛情を持って安心して子育てができる環境を醸成するとともに、新たにブックスタート事業を開始しました。

次に、第3の柱「文化の香り高く心豊かなまちづくり」では、住民が心豊かでいきいきとした日常生活が送れ、次代を担う子どもたちが、豊かな感性や創造性、思いやりを持って成長できる地域社会、そうしたなかから、ふるさと斑鳩に誇りと愛着を持って誰もが輝き続けるまちづくりを進めました。

その主な取組みといたしまして、生涯学習の推進では、公民館におけるIT・パソコン講習や公民館教室等を開催するとともに、図書館におきましては、ホームページによる情報提供、「読み聞かせ」や「なつかしの映画会」の開催など、学習活動の機会の提供・充実に努めました。

次に、教育・人づくりの充実では、平成14年度から小・中学校で本格実施されました総合的な学習の時間をこれまでの実践的な研究成果を踏まえ、効果的な学習ができるよう充実に努めるとともに、青少年をめぐる諸問題の解消を図るための一環として、家庭教育学級の充実・拡大を図りました。

次に、地域文化の保存と創造では、「法隆寺地域の仏教建造物」が世界文化遺産に登録されて10年が経過しましたことから、その記念にシンポジウムを開催いたしました。記念シンポジウムでは、多くの来場者をお迎えし、また、各メディアに大きく取り上げられるなど、太子が問いかけた「日本人の心の原点」を再確認するとともに、本町が持つ魅力を広く内外に発信できました。

また、史跡中宮寺跡の買い上げ事業に着手するとともに、町史跡駒塚古墳と調子丸古墳につきましても、今後の史跡整備に備え公有化に取り組みました。

次に、文化・芸術の振興では、いかるがホールが開館して6年が経過しました。開館以来、多くの皆様にご利用いただき、住民の皆様が親しまれる施設に成長してきている

ものと考えております。

今後とも地域文化創造と活動の拠点として、その機能を最大限に発揮するとともに、財団法人斑鳩町文化振興財団への支援を通して、住民ニーズに応じた幅広い事業展開が図れるよう、推進体制の充実に努めてまいります。

次に、第4の柱「潤いのある魅力的なまちづくり」では、豊かな歴史的文化をはじめとする斑鳩の里の特性を活かし、快適な都市空間、都市機能を高め、安らぎと潤いのある暮らしが実現できるまちづくりを進めました。

その主な取組みといたしまして、市街地・住環境の整備では、斑鳩町の玄関口にふさわしい駅舎及び駅前広場の整備を進めるため、またJR法隆寺駅東側踏切の交通渋滞の緩和及び交通安全を図るためのJR法隆寺駅周辺整備につきましては、平成14年度に策定いたしました基本構想を基に、より精度の高い基本設計の取り纏めを行ったところであり、この基本設計の取り纏めができましたことから、JRと自由通路及び駅舎橋上化にともなう各種協定を締結し、詳細設計を進めているところであります。また、秋頃から配線形態の変更、2面3線より2面2線化への工事に取りかかり、平成18年度までの3カ年にて整備を進めてまいります。

また、町営住宅の建設につきましては、町営住宅建設にともなうストック総合活用計画を基に、既存の老朽化している五百井・興留団地の建替えとして、目安北団地全21戸の建設が完了し、移転入居及び空室9戸についても新たに募集を行い入居していただいたところであります。

次に、道路・交通体系の整備では、幹線道路の整備といたしまして、市内道路網の骨格を構築することにより、生活道路の円滑な交通の流れを確保し、住宅内道路の通過交通の進入解消による町内道路の安全性の向上を図るために、いかるがパークウェイ、そして都市計画道路法隆寺線の整備を進めているところであります。

いかるがパークウェイの整備につきましては、モデル区間の整備が完了し、供用が開始されており、延伸区間におきましても地元説明会や用地整理のための境界確認作業が実施され、平成19年度を目途に事業を進めていただいております、概ね順調に進捗しているところであります。

また、法隆寺線の整備につきましては、服部地区の区画整理事業地などで用地の確保に努めながら、一部区間において道路築造工事を実施いたしました。

一方、生活道路の整備につきましては、町道整備5カ年計画道路の着実な推進に取り

組むとともに、幹線道路との連続性を図ることにより、安全で快適に自動車等が通行できるよう道路整備に努めております。

次に、風景・景観の形成では、西里地区におきまして法隆寺周辺地域における斑鳩らしい風景や景観を保全、創出するため、都市計画道路法隆寺・藤ノ木線の整備にともなう電線類の地中化及び歴史的道筋の再現を補完しながら、周辺住民の憩いの場が提供でき、観光客等の休息場所ともなる公園整備を進めてきたところではありますが、公園整備につきましては完了し、今後は都市計画道路法隆寺・藤ノ木線において自然色舗装や石張り等による舗装整備を進めていく予定であります。

また、誰もが親しめる斑鳩らしい風景や景観の形成を図るために、三塔周辺におきまして景観作物であるコスモスの栽培を引き続き推進するとともに、法起寺周辺におきまして周辺の景観に馴染んだ自然色舗装による周遊道の整備を行いました。

次に、第5の柱「安全で快適なまちづくり」では、自然環境を保全し、環境への負荷の少ない都市づくりなど、環境共生型社会の構築に向けて、住民との協働による環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、安全で災害に強いまちをめざし、総合的な防災、消防体制の充実や危機管理体制の充実を図りました。

その主な取組みといたしまして、環境保全の推進では、もっと気軽に環境問題について住民の方と意見交換を行い、平成15年度から名称を「環境問題学習会」から「エコトーク21」に変更し、住民の皆様の最も身近な問題であります「ごみ問題」をテーマとして、自治会別学習会を開催するとともに、各地区の環境問題のリーダーとして地域の環境保全活動を行っていただいております環境保全推進委員の数を、平成15年度より33名から50名に増員し、監視強化を図りました。

また、行政の施策及び活動も地球環境問題に深く関わっていることを認識し、地球環境の保全と創造への先導的役割を担うため、平成15年2月26日に認証取得いたしましたISO14001につきましても、手をゆるめることなく、さらに環境負荷の低減に対する取組みを強化いたしました結果、1年次サーベイランス審査におきまして、当町が構築いたしました環境マネジメントシステムが構築時より「向上」しているとの評価を受けたところであります。

また、各家庭におきましても環境マネジメントシステムに取り組んでいただこうということで、町独自の家庭版環境マネジメントシステムを構築いたしました。

次に、ごみ問題では、本町におきましては、ごみ処理有料化の導入を契機に住民の皆

様のごみ問題に対する意識は大変高まっておりますが、さらにごみ減量化・再資源化を促進させるとともに、地球環境の保全といった観点からビニールごみ等のより適正な処理方法について調査研究に取り組みました。

次に、防災・防犯では、災害時における地域での災害応急対策ができるよう、住民主体で行う実践型の訓練として、生駒郡合同による防災訓練や地区別防災訓練を継続して実施するとともに、自衛消防団への支援を行うなど、住民の自主防災意識の向上と関係機関相互の連携強化を通して、自主防災体制の充実を図りました。

さらには、第1分団の消防ポンプ車の更新を行い消防力の強化を図るとともに、消防水利弱点地域において防火水槽の設置を行うなど、一層の消防施設・設備の充実を図りました。

また、誰もが安全で安心してくらせる地域社会の形成に向け、こども110番やSOSネットワークなど、地域防犯のためのネットワークづくりを進めるとともに、犯罪を未然に防ぐため、地域における防犯灯の設置や維持管理の支援など防犯意識の向上に努めました。

次に、下水道の整備では、平成16年3月末の整備面積は、約85ヘクタールで、事業認可区域面積約245ヘクタールに対して、約35%の整備率となっております。

一方、県流域下水道事業の竜田川幹線管渠第4号工事ではありますが、斑鳩町内は平成16年度中に完成し、また、安堵町内の中継ポンプ場につきましては、平成15年度に土木・建築の工事が完了いたしております。

また、平成14年度中に発注をされました電気・機械等の設備工事につきましても、平成16年度中の完成をめざし順調に進められているところであります。

次に、町公共下水道の供用開始に向けての準備であります。平成15年度に公共下水道の整備済み地域での自治会説明会を約30回開催し、活発に下水道接続工事、使用料、貸付制度等について質問され、一定のご理解を得られたと考えております。

次に、第6の柱「にぎわいのあるまちづくり」では、斑鳩の里の自然、歴史、文化資源などの特性を活かし、活力あるまちづくりを進めました。

その主な取組みといたしまして、農業の振興では、農業の取り巻く環境は、米の需要の減少、米価の下落による稲作収入の減少、産地間競争の激化、農業者の高齢化と担い手の減少など、大変厳しいものがあります。このような状況下におきまして、農業経営の改善をめざし農地の賃借、営農や作業受委託等を推進するとともに、農地の流動化を

推進しました。

また、町内の農業、商工業、観光を認識していただく機会づくりとして、これらに携わる皆様と地域住民との交流の場を提供するために「産業フェスティバル」を開催し、多くの住民との交流を図りました。さらには、都市住民と農業のふれあいの機会づくりとして、農業委員会、奈良県農協と連携し遊休農地を活用した貸農園「いきいきファーム」の充実にも努めました。

次に、商工業の振興では、近年経済成長率が上向きの兆しを見せてはいるものの、長期にわたる経済不況は、中小企業者にとりましてはまだまだ厳しい状況であり、商工会、町商工業者、各団体と連携し、県の制度資金を受けるものについて、町は債務保証料の支援を行うなど、経営基盤の強化を促進いたしました。

また、地域産業の活性化及び観光の振興も視野に入れ、地元商業のあり方を確立するため、商業活性化計画の策定を行いました。

次に、観光の振興では、斑鳩町観光協会とも連携しながら紅葉祭りなどの各種イベントを開催するほか、住民参加によるイベントとして「斑鳩の里ふるさと秋祭り」を開催するなど、斑鳩の里の魅力を広く発信いたしました。

最後に「計画の実現に向けて」であります。

その主な取組みといたしまして、住民・行政協働によるまちづくりでは、住民参加のまちづくりを促進するとともに、様々な行政課題についての住民の自主的な学習活動を支援するため、行政の出前講座を実施しました。

また、広報・公聴活動の充実では、より見やすくわかりやすい広報紙となるよう、その充実を努めているところでありますが、平成15年度からは、新たに毎月の中間お知らせ版を発行し、よりタイムリーな情報の提供を図っております。

さらには、近年のインターネットの急速な普及にともない、その特性を活かした情報提供が行えるよう、町のホームページを一新し、より使いやすく、わかりやすい内容へと充実を図りました。

次に、計画的な行財政運営では、「斑鳩町行政改革大綱〔第3次〕の実現に向け、大綱の基本理念である「行政のパートナーである住民に対し、効果的で質の高いサービスを最小の経費で効率的に提供し、常に成長することができる行財政システム」への転換を進めるため、具体的な取組みの内容を示した前期実施計画の策定に取り組みました。

また、今後さらに国と地方公共団体の役割分担が明確にされ、地方公共団体が自らの

責任において、時代の要請に柔軟かつ弾力的に対応できる力が必要となります。

そのためには、経営資源である「人材」としての職員の資質の向上が重要であり、その有している可能性・能力を最大限引き出していくことが必要です。

こうしたことから、地方分権への対応、そして行政改革を実効あるものにするよう、長期的かつ総合的な観点で職員の能力開発を効果的に推進するための人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針の策定に取り組みました。

以上が、平成15年度斑鳩町一般会計にかかる各種施策の主な取組みの概要であります。

次に、認定第5号 平成15年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出の決算の認定についてであります。

当特別会計の運営は、構造的に不安定な財政基盤にあるなかで、被保険者のご理解とご協力を得て、また保険者自身の自助努力といたしまして、経常経費の削減をはじめ、医療費支出の抑制、貴重な財源である国民健康保険税の確保など、健全財政運営をめざし努めてまいりましたが、歳入決算額は19億6,748万6,000円、歳出決算額は21億3,562万5,000円、差引1億6,813万9,000円の歳入不足となり、平成16年度予算より1億6,813万9,000円の繰上充用の措置を行うことで決算を終えることとなったところであり、危機的な決算状況であると受け止めております。

なお、制度上、翌年度で精算される一般被保険者にかかる療養給付費負担金は、平成16年度で2,507万7,000円が追加交付され、退職被保険者にかかる療養給付費交付金は、160万円が追加交付されることとなっております。

今後も、被保険者の高齢化や医療ニーズの多様化による医療費の増加傾向、また一方では景気の低迷が続いている状況にあります。このようなことから、保健センターによる各種保健事業活動との連携によります医療費の抑制、また国民健康保険税の収納率の向上をめざした施策の取組みの継続を行い、健全運営の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第6号 平成15年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は20億5,500万7,000円、歳出決算額は20億8,372万2,000円で差引2,871万5,000円の歳入不足となっております。

このため、平成16年度会計におきまして同額の繰上充用の予算措置を行い決算を終えております。なお、この財源につきましては、医療費として支払い基金・国・県から、その全額を平成16年度で受け入れすることとなっており、これを充当することとしております。また支払基金からの審査支払手数料交付金の超過分を平成16年度予算で返還することとしております。

老人医療受給対象年齢の70歳から75歳への段階的な引き上げによる受給者の減少により、老人医療費は2年連続の減少であります。しかしながら高齢者の医療の特徴といたしましては、高血圧症や高脂血症等の生活習慣病によるものが多く、高齢者の医療費は若人の医療費と比較すると相当高い水準にあるといえます。老人保健法の趣旨を踏まえるなかで、健康相談、健康教育、重複・頻回受診者に対する訪問指導を充実していくとともに、その他保健センター活動との連携をより密にして、引き続き適正な医療費の支出に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第7号 平成15年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額が468万7,000円、歳出決算額が18万5,000円で、実質収支額は450万2,000円となっております。

平成11年10月12日に裁判所へ訴状の提出を行いました「建物収去土地明渡請求事件」につきましては、現在まで35回の公判が開かれ、秋頃には判決が下りる見込みとなっております。

次に、認定第8号 平成15年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額14億4,405万6,000円、歳出決算額14億4,405万5,000円で決算を終えたところであります。公共下水道につきましては、事業認可区域面積約245ヘクタールのうち、平成15年度は服部1丁目地内から龍田南1丁目地内及び龍田南1丁目地内から龍田北1丁目地内における幹線管渠工事をはじめ、服部1丁目地内及び法隆寺西1丁目地内における面整備4工区で管渠延長1,556メートル、約6ヘクタールの整備を行い、約35%の整備率となっております。平成17年度からの一部供用開始に向け引き続き鋭意、努力してまいります。

次に、認定第9号 平成15年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

当特別会計では、介護を必要とする皆様やその家族が安心して介護サービスが利用できるよう、介護保険制度の周知、要介護認定の普及推進、サービスの安定的供給等、介護保険事業計画に基づいて制度の適正な運営に努めているところであります。

平成15年度の収支状況は、歳入決算額で11億1,981万1,000円、歳出決算額で11億612万6,000円、差し引き1,368万5,000円となっております。

国及び県からの介護給付費負担金につきまして、給付実績に対する法令で定める割合の負担金より258万1,000円受入れ不足となっており、平成16年度で受入れを行うことになっております。また、支払基金交付金における介護給付交付金につきまして176万1,000円多く受入れておりますことから平成16年度で返還することとなっており、還付未済額を差し引いた約1,385万円につきましては、介護保険給付費準備基金に積立てを行う予定であります。

次に、認定第10号 町道認定についてであります。

法隆寺北2丁目地内及び目安4丁目地内の開発道路の帰属による2路線、龍田西8丁目地内の斑鳩町土地開発公社所有地内道路部分の買戻しによる1路線の計3路線の認定をお願いするものであります。

次に、同意第4号及び同意第5号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1、その2）であります。

現委員の藤川和子氏及び松井喜昭氏の任期が平成16年10月7日をもって満了となることから、引き続き両氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第6号から同意第10号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1からその5）であります。

現委員の太田信楨氏、尾瑤幸子氏、清水孝雄氏、中井美雄氏及び堯川裕子氏の任期が、平成16年9月30日をもって満了となることから、引き続き太田信楨氏、尾瑤幸子氏、清水孝雄氏及び堯川裕子氏に、そして中井美雄氏の後任として天野淑子氏に委嘱いたしたく議会の同意を求めるものであります。

また、斑鳩町個人情報保護条例に基づきます個人情報保護審査会につきましても、個人情報保護条例と公文書の開示に関する条例は表裏一体の関係にありますことから、個人情報保護審査会の委員にも同じ5名の方々に委嘱したいと考えております。

次に、報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の

決定について)であります。

去る平成16年7月5日、斑鳩町目安北1丁目2番13号酒井氏宅前道路において、衛生処理場職員がごみ収集車を運転中、駐車中の車に接触し破損させたことに対する損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、専決処分を行いましたので、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第10号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成16年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について)であります。

内容といたしましては、先の報告第9号 損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたことにもなう損害賠償にかかります保険金の受入れと損害賠償金の支払いであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ92億4,566万6,000円とすることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、専決処分を行いましたので、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第11号 平成16年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更(第1号)の報告についてであります。

平成15年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更(第1号)につきましては、処分事業の変更を行うものであります。

その内容についてであります。いかるがパークウェイ事業にともなう、国において鬼坂部分を買収されるにあたり、地権者が龍田西8丁目地内の都市計画道路代替用地を希望されていることから、前面道路である現在の道路部分を町道として認定するため町に譲渡するものであります。

また、法隆寺駅周辺整備事業におきまして、当年度中にその一部を精算するための変更でございます。

このことにより、処分計画に都市計画道路代替用地処分として1億463万7,000円を、法隆寺駅周辺整備事業用地処分として600万円を増額するものであり、処分額合計を2億2,072万7,000円とするものであります。

以上で、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明を終わらせていた

だきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご議決又はご承認いただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 暫時休憩いたします。

（午前 11時59分 休憩）

---

（午後 0時00分 再開）

○議長（浅井正八君） 再開いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午後 0時00分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（浅井正八君） 再開いたします。

ここでお諮りいたします。

本日提出されております議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程18、諮問第1号、日程19、諮問第2号、日程28、同意第4号、日程29、同意第5号、日程30、同意第6号、日程31、同意第7号、日程32、同意第8号、日程33、同意第9号、日程34、同意第10号、日程38、報告第11号を除く21議案については、会議規則第39条第2項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程7、議案第28号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第28号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第28号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第29号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） この議案書の要旨に書かれている個人住民税になるんですけ

れども、17年度、来年度ですね、から段階的にやっていくということなんですけれども、現時点で、この条例改正に伴いまして、該当する方というのはどの程度あるのか、そしてまた17年、18年について金額的にはどのように推移するのかというのが、現時点でわかっておればお尋ねをしておきたいなというふうに思うんですが。

○議長（浅井正八君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） ただいまご質問の生計同一の妻に対する非課税措置、これは段階的に廃止しということで、均等割を課税していくこととなりますけれども、これにつきましては、約1,900人ほど対象ございまして、17年度では285万円、18年度では570万の増を見込んでおるところでございます。それと、もう一つの老年者の控除の廃止に伴います関係でございますけれども、これにつきましては約1,050人おられるということで、1,500万の増となる見込みと考えております。

以上でございます。

○議長（浅井正八君） ほかに質疑ございませんか。これをもって議案第29号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第29号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、議案第30号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第30号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第30号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10、議案第31号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第31号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第31号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第32号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第32号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第32号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 2、議案第 3 3 号 平成 1 6 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第 3 3 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 3 3 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 3、議案第 3 4 号 平成 1 6 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。1 4 番、里川議員。

○1 4 番（里川宜志子君） 今年度におきまして公共下水道の工事については非常に多数行われておりまして、担当課におかれては大変な状況にあるだろうというふうに推察をしているところですが、この下水道の工事につきましては、今、割合日常的に車走っておりますら、迂回をしなければならぬ、通行止めになる箇所とかいうのが結構見受けられて、迂回をする車というのが目についている地域なんかもあるわけなんですけれども、基本的に工事は、昼間の工事を今後も基本というふうに考えておられるのかということと、またその工事管理、そういった事故などの回避のために工事管理非常に、以前から下水道課の今の体制で私は十分やっていけるのかということと心配をしてきた経過もあるんですが、この請負契約の締結がありますので、再度確認をさせていただきたいんですが、管理体制についても十分な対応が出来ているのかということについてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（浅井正八君） 池田上下水道部長。

○上下水道部長（池田善紀君） 工事の時間帯につきましては、基本的には昼間の時間帯に工事をさせていただいております。どうしてもやむを得ないところがございます。商店街におきまして、非常に昼間が交通量が多いというところにつきましては、やむを得ず夜間の工事をすることがございます。

次に、工事の管理でございます。特に交通安全だと思っておりますけれども、これにつきましては、当然ながら私どももそうですし、工事を請負された業者もそうですけど、現場管理を十分、交通安全対策には配慮をしながらやっておりますので、また毎週の工程会議等におきまして、それについては十分注意しながら工事を進めておるところでありまして、今後におきましても、その旨で工事を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浅井正八君） 1 4 番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 今、部長からご答弁いただきました。工事箇所が増えれば、それだけ危険な箇所が増えるというふうな認識を持っていただきまして、現在の体制で厳しいとは思いますが、鋭意ご努力いただきますようお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（浅井正八君） ほかにございますか、質疑。これをもって議案第34号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第34号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14、議案第35号 大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） この変更の趣旨については理解をしておるところなのですが、これらの工事が進む時というのは、公共交通機関の性質上、これはどちらかというとならば夜間の工事というのがメインになってくるというふうに理解はしてはいるんですが、周辺の住民さんの理解というふうな問題についてはどのようになっているのか。それと、工事を夜ずるとしても、昼間色々な関連があって、どこまで昼間修復出来るかという関係もあると思うんですが、そういった中で、とにかく人が集まる場所であるので、事故などがないように行っていただきたいというのが私の思いなんですけれども、そういったところについてJRとのご協議はどのようになっているのか、また周辺の方との関係についてをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（浅井正八君） 北村都市建設部長。

○都市建設部長（北村光朗君） ただいまのJRの変更協議について、趣旨についてはご理解いただいた。その工事に関してでございますが、これについてはまだ詳細に工程等を、現在工程等についてまだ詰めの段階でございますが、まだ決定等はなされておりません。当然、工事に入るに当たりましては、地域住民の方々への説明は、事前の説明は行ってまいりますし、それにつきましては、JRの方で一方的にさせていただくんじゃないし、町もそこに同席をしながら進めていきたいというふうに考えております。

基本的に工事は、恐らく、JRは昼間運転しておりますので、夜間の工事がメインとなるかとは想像は出来ますが、その辺のことについても、現在まだ、昼間工事いくのか夜間工事いくのか、果たしてそれはどの程度の部分で、昼間でやるのか夜間でやるのかといったことについてもまだ決定はしておりませんが、当然、夜間工事にしまして

も昼間工事にしましても、まず第1に、交通量の多い踏切でございますので、人身事故、その他事故のないように、安全第一ということで、施工については万全を期して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井正八君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 今、部長からご答弁いただきました。工程の方がまだきちっと詰まっていないということなのですが、決定すれば速やかに地域住民のご理解を得るようにしていただきたい。そして、この工事、せっかく、斑鳩町が非常に苦心をして、多額の費用を出してこの工事をする中において、JRが、JRがする工事のように一見見受けられますけれども、一般の住民の方から。けれども、町が多額の費用を出しての工事ということの中で、こんな事業の中で事故などが起こるということは非常に町としても残念なことになるというふうに思いますので、それは絶対に避けていただけるように町も努力をしていっていただきたいということをお願いをしておきます。

○議長（浅井正八君） ほか、質疑ございませんか。これをもって議案第35号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第35号は、都市基盤整備特別委員会に付託いたします。

続いて、日程15、議案第36号 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第36号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第36号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程16、議案第37号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第37号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程17、議案第38号 奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浅井正八君） これをもって議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第38号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程18、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、日程19、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）、以上2議案を会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号、諮問第2号については、一括議題として委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） それでは、諮問第1号及び諮問第2号について、私の方からご説明申し上げます。

まず、諮問第1号であります。

現委員の竹内辰夫氏の任期が、平成16年9月30日満了となることから、その後任者の推薦について意見を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町興留東1丁目7番19号

氏 名 正司知子

生年月日 昭和14年12月13日

なお、同氏の経歴につきましては次のページに略歴として記載のとおりでございますが、朗読については省略とさせていただきます。

引き続きまして、諮問第2号についてご説明申し上げます。

現委員の邊永晴雄氏の任期が、平成16年9月30日満了となることから、引き続き同氏の推薦について意見を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺西1丁目6番17号

氏 名 高永晴雄

生年月日 昭和11年5月12日

なお、同氏の経歴につきましては次のページに略歴として記載のとおりでございますが、朗読は省略させていただきます。

以上で、誠に簡単でございますが、諮問第1号及び諮問第2号についての説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議を賜り、両氏の推薦について満場一致でご了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅井正八君） お諮りいたします。諮問第1号については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご意義ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって日程18、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）は、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

お諮りいたします。諮問第2号については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご意義ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって日程19、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）は、満場一致をもって適任であ

るとの意見を付して答申することに決定いたしました。

続いて、日程 20、承認第 8 号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成 16 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって承認第 8 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています承認第 8 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 21 から日程 26 までの 6 議案は、いずれも平成 15 年度各会計決算認定案件であります。よって会議規則第 37 条の規定により、6 議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって日程 21、認定第 4 号 平成 15 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程 22、認定第 5 号 平成 15 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 23、認定第 6 号 平成 15 年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 24 認定第 7 号 平成 15 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 25、認定第 8 号 平成 15 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 26、認定第 9 号 平成 15 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 6 議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました 6 議案について、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって認定第 4 号から認定第 9 号までの 6 議案に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています 6 議案につきましては、委員会条例第 5 条の規定に基づき、委員 7 名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって認定第 4 号から認定第 9 号までの 6 議案については、委員 7 名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により議長において指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって議長より指名いたします。

総務常任委員会から、嶋田議員、森河議員、坂口議員、厚生常任委員会から、浦野議員、三木議員、建設水道常任委員会から、飯高議員、木澤議員、以上7名の議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続いて、日程27、認定第10号 町道認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。7番、小野議員。

○7番(小野隆雄君) 先日の建設水道常任委員会を傍聴させていただいておまして、その時の議論の中で、少しちょっとわからないところがありましたので、総括質疑をさせていただきます。

整理番号3番の路線についてであります。建設水道常任委員の方も質問されておりましたが、これの北側の道路、この道路について、どのような道路であるのか、明確に教えていただきたい、このように思います。

○議長(浅井正八君) 北村都市建設部長。

○都市建設部長(北村光朗君) ただいまのご質問の道路は、今回町道認定をお願いしておる北端から東に向いて25号に抜けてる道のことと考えますが、この道については私道でございます。

○議長(浅井正八君) 7番、小野議員。

○7番(小野隆雄君) たしか、町道認定についての基本的な考え方ということで、以前からも議論して出来てあったと思うんですが、本日の提出議案説明の中でも、この路線を町道認定するという、その意味はわかるんですが、公道から公道へという基本的な考え方というのがあったと思うんです。そこで、これは、この道路は私道であるという確認をさせていただいたわけなんです。その部分についての公道、町道への認定まで持っていくための交渉事、それらについてはどのようになっておりますか。

○議長(浅井正八君) 北村都市建設部長。

○都市建設部長(北村光朗君) この私道の部分につきましては、地権者等について我々も既に調査等を行っておりますが、現在まだ交渉ということは何も行っておりませんが、ただ原則町道認定するに当たっては、公道から公道への通り抜けという原則がございます。

まして、当然交通面から見ましてもその方が有利でございますので、今回町道認定をお願いいたしている部分について、町道認定がされましたら、その後、今ご質問いただいております私道につきましても、地権者に働きかけをして、意向を確認しながら、町道として認定出来るよう努力してまいりたい、このように考えます。

○議長（浅井正八君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） この道路については、確かに道路部分を処分されてということで、町道をこの議会で認定なされたと思います。そのことについては異存はないんですが、建水の委員さんも心配されておりましたが、これを町道認定することによって、私道部分の傷みが早くなったり、そうした場合の対策として、担当課長は、地元補償ですか、地元施工による補償ですね、補償に対する、それらのこともありますというように答弁されてたと思うんですが、それでは自治会の経費を使うわけなんですので、なかなかその部分についての、自治会の経費をそこへ当てるとするのは難しい時もありますので、ぜひとも早急に、こちらを町道認定したということで、地権者に交渉していただいて、次の議会にでも町道やという具合に認定が出せるような状態、そこまで頑張っていたきたいと思うんですが、今、その地権者とも、調査は終わっているけど地権者との交渉はまだということなんです、ぜひともそれは早急にやっていただいて、次の議会に、今度こそ、この今の町道認定が出来たら、そこから国道への、公道から公道へという基本的な提出の仕方ということを守っていただいて、今回の場合のこれについては、公道から公道へという基本的な条件が満たされていないが、12月議会、次の議会までには出されるという思いのもとで考えておりますので、ぜひとも頑張っていたきたいと、このように申し上げておきます。それで終わっておきます。

○議長（浅井正八君） ほかにございませんか、質疑。これをもって認定第10号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております認定第10号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程28、同意第4号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1）、日程29、同意第5号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その2）、以上の2議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって同意第4号、同意第5号については、一括議題として委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) それでは、同意第4号及び同意第5号について、私の方からご説明申し上げます。

まず、同意第4号でございます。

現委員の藤川和子氏の任期が、平成16年10月7日付で満了となることから、引き続き同氏の任命について同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

同意第4号

斑鳩町教育委員会委員の任命について

同意を求めることについて(その1)

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町稲葉車瀬2丁目3番4号

氏 名 藤川和子

生年月日 昭和16年6月11日

なお、同氏の経歴につきましては次のページに記載のとおりでございますが、朗読は省略させていただきます。

続きまして、同意第5号についてご説明申し上げます。

現委員の松井喜昭氏の任期が、平成16年10月7日付で満了となるため、引き続き同氏の任命について同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読をさせていただきます。

同意第5号

斑鳩町教育委員会委員の任命について

同意を求めることについて(その2)

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町興留4丁目7番31号

氏 名 松井喜昭

生年月日 昭和15年2月21日

なお、同氏の経歴につきましては次のページに記載しているとおりでございますが、朗読は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、同意第4号及び同意第5号についての説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議を賜り、満場一致でご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅井正八君） お諮りいたします。同意第4号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって、日程28、同意第4号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1）については、満場一致で同意いたされました。

お諮りいたします。同意第5号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって、日程29、同意第5号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その2）については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程30、同意第6号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）、日程31、同意第7号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その2）、日程32、同意第8号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）、日程33、同意第9号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて

(その4)、日程34、同意第10号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その5)、以上5議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって同意第6号、同意第7号、同意第8号、同意第9号、同意第10号については、一括議題として委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) それでは、同意第6号から同意第10号について、私の方からご説明を申し上げます。

まず、同意第6号についてでございます。

現委員の中井美雄氏の任期が、平成16年9月30日付で満了となることから、その後任として同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

同意第6号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて(その1)

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 八尾市上松町4丁目3番3-701号

氏 名 天野淑子

生年月日 昭和22年4月3日

なお、同氏の経歴につきましては次のページに記載のとおりでございますが、朗読は省略させていただきます。

続きまして、同意第7号についてご説明申し上げます。

現委員の太田信楨氏の任期が、平成16年9月30日付で満了となることから、引き

続き同氏を委嘱いたしたく、同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

同意第7号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺2丁目3番49号

氏 名 太田信隆

生年月日 昭和7年1月2日

なお、同氏の経歴につきましては次のページに記載のとおりであります。朗読は省略させていただきます。

続きまして、同意第8号についてご説明申し上げます。

現委員の尾崎幸子氏の任期が、平成16年9月30日付で満了となることから、引き続き同氏を委嘱いたしたく、同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

同意第8号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その3）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町服部1丁目11番19号

氏 名 尾崎幸子

生年月日 昭和15年10月31日

なお、同氏の経歴につきましては次のページに記載のとおりでございますが、朗読は省略させていただきます。

続きまして、同意第9号についてご説明申し上げます。

現委員の清水孝雄氏の任期が、平成16年9月30日付で満了となることから、引き続き同氏を委嘱いたしたく、同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

同意第9号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その4）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町阿波3丁目10番1号

氏 名 清水孝雄

生年月日 昭和5年1月26日

なお、同氏の経歴については次のページに記載のとおりであります。朗読は省略させていただきます。

続きまして、同意第10号についてご説明申し上げます。

現委員の吉川裕子氏の任期が、平成16年9月30日付で満了となることから、引き続き同氏を委嘱いたしたく、同意を求めるものでございます。

それでは、議案書の朗読をさせていただきます。

同意第10号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その5）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

## 記

住 所 斑鳩町服部1丁目7番26号

氏 名 吉川裕子

生年月日 昭和16年12月8日

なお、同氏の経歴については次のページに記載のとおりであります。朗読は省略させていただきます。

以上、簡単ではありますが、同意第6号から同意第10号までの5議案の説明とさせていただきますが、何とぞすべての議案につきまして満場一致をもってご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅井正八君） お諮りいたします。同意第6号につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって日程30、同意第6号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）については、満場一致で同意いたされました。

お諮りいたします。同意第7号につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって日程31、同意第7号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その2）については、満場一致で同意いたされました。

お諮りいたします。同意第8号につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって日程32、同意第8号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）については、満場一致で同意いたされました。

お諮りいたします。同意第9号につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって日程33、同意第9号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その4）については、満場一致で同意いたされました。

お諮りいたします。同意第10号につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって日程34、同意第10号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程35、請願第1号 郵政事業の民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程36、報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、日程37、報告第10号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）の2議案は、いずれも地方自治法第180条第1項の規定に基づき議会の議決により決定された町長専決処分の報告であります。よって会議規則第37条の規定により、2議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、報告第10号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）の2議案を一括議題とし、総括質疑をお受けいたします。13番、木澤議員。

○13番（木澤正男君） すみません、2点お聞かせいただきたいと思います。

この件に関しましても、事前の委員会で理事者の方から報告と反省の意が示されていたということを、それは理解しておりますけども、この事故の原因というのを何だったと考えてはるかというのが1点と、あと、以前ステップ乗車がいけないということで、今、自治会の皆さん、住民の皆さんにご協力をいただいてステーション化を図っているわけですけども、その時に行っていた収集の体制から今の体制というのは、何か変わっ

たところがあるのかどうか、その2点をお願いします。

○議長（浅井正八君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） この事故に関して何が原因かということでございますけれども、今までの事故の状況等を見る中では、運転者、もしくはその車両に同乗している職員が、前後左右などの確認といいますか、少しの注意を払うことによって防げる事故ばかりであったのではないかな、このように思っております。ということから、職員の車両等の運転に関します注意力の散漫によるものではないかなと、そういうことで注意をしておれば防げておった事故が今までの経緯からすると、そのようなことばかりであったのではないかなというふうに感じております。

あと、ステップ乗車を廃止してステーション化に伴っての収集体制等で変わった点ということのご指摘なんですけれども、当然今まで後ろで職員が、運転者以外の者が、2人の職員が後ろのステップで乗車をして収集をしておりました。それが道路交通法に抵触するというので、助手席、補助席の方で職員が同乗するようになったという状態で、収集としてはそういう形で、車両等に関してはそういう形で変わっておりますし、あと住民の方々にご協力をいただいて、委員からもありましたように、ステーション化、集積をするという形でご協力をいただいて、各自治会の方で集積をいただいているような状況であるということ、当然収集の方法としては、個別の収集からステーション化、もしくは集積場所の収集というような形では変わっているということでございます。

○議長（浅井正八君） 13番、木澤議員。

○13番（木澤正男君） すみません、収集の体制というか、僕そういうふうにするんですけども、収集に行くのに1人で行ってるかとか2人で行ってるかとか、そういうところですね。以前ちょっと住民の方から聞いたんですけども、前は2人で来てはったのに今はちょっと1人でやってはったよというようなことをちらっと聞きまして、事故の現場ですね、言うたらバックしている時に当てはって、その時に後ろで見てる人がいなかったとか、そういうところはどうか、そういうところはどうか、どうなんでしょう。

○議長（浅井正八君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 基本的には、収集に参りますのは2人ないし3人の職員で収集に当たっております。ただ、収集が終わりました時点で、ご家庭から出される時間がそれから以後になりますと、全員が収集に回っておりますので、処理場のところで

おる職員が1人でそういうことで収集に行くというような状況があるかも知りませんが、出来るだけそういうことのないような状態で、2人で行くか、もしくは3人でそういう形の収集に回るようにということでは指導も行っているところですが、可燃ごみのところで、取り残し、もしくは時間に遅れて、1袋、2袋出されている場合がありますので、それを取りに行く場合につきましては1人で、やむを得ず1人で行く場合もあります。ただ、そういう、1人で収集に行った時に、後ろを見る者がおらないような状況で事故が発生しているのかと言われてるんですけども、そういうこともあるかも知りませんが、ほとんどのところ2人ないし3人で収集を行っているような状況の中での事故発生が多いということで、1人収集で行った時にすべてが事故が起こっているというような状況ではないということをご理解いただきたいと思ひます。

○議長（浅井正八君） 13番、木澤議員。

○13番（木澤正男君） 必ずしも1人の時じゃない、また言うてたバックかどうかというのも今わからないところなんですけど、またその点に関しても部長の方から注意をしてというふうに、以前の委員会でも報告があったと思ひます。

また、運転者の意識なんですけども、ごみ収集車に関していいかどうかわかりませんが、今、企業や自治体なんかでも、公用車に関しては、昼間でもヘッドライトをつけて走って、交通安全の意識上昇ということで取り組んでおられるので、そういった方向も含めましてまた今後注意をよろしく願ひいたします。

○議長（浅井正八君） ほかにございませんか。これをもって報告第9号、報告第10号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています報告第9号、報告第10号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程38、報告第11号 平成16年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって報告第11号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原伸宏君） まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第11号

平成16年度斑鳩町土地開発公社

事業計画の変更（第1号）の報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成16年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、平成16年度斑鳩町土地開発公社事業変更予算書（第1号）の10ページをお開きいただきたいと存じます。平成16年度事業計画変更予算（第1号）によりご説明を申し上げます。

まず、処分事業のうち、都市計画道路代替用地処分でございます。現在、国では、三室交差点付近におきましてパークウェイ事業用地の交渉に当たられており、その中で、地権者のお1人が、斑鳩町土地開発公社所有の龍田西8丁目地内の都市計画道路代替用地を代替地として希望されております。公社としましても、代替地として提供してまいりたいと考えており、今回その道路形態をなす部分を町道用地として処分するものでございます。

なお、この代替地の処分につきましては、希望される面積等が決まり次第、事業計画の変更をしたいと考えておるところでございます。

次に、法隆寺駅周辺整備事業用地処分についてでございます。法隆寺駅周辺整備事業に係る国庫補助金の協議をする中、平成16年度中に取得をいたします用地の一部を、当該年度中に一部精算出来ることとなったための変更でございます。

以上のことから、既定予定額1億1,009万円に1億1,063万7,000円を追加し、合計2億2,072万7,000円とするものでございます。なお、11ページの取得事業につきましては、変更はございません。

次に、2ページをお開きいただきたいと思えます。

第1表、収益的収入及び支出予算でございます。

収入では、事業収益、公有地取得事業収益で、既定予定額1億1,009万円に1億1,063万7,000円を増額し、2億2,072万7,000円とし、支出では、

事業原価、公有地取得事業原価で、既定予定額1億900万円に、1億1,172万7,000円を増額し、2億2,072万7,000円とするものでございます。

また、支払い利息では、既定予定額109万円に109万円を減額し、ゼロ円とするものでございます。これにつきましては、支払利息を当初事業外費用として計上いたしておりましたけれども、利息をすべて簿価に算入をするため事業原価に振り替えをしたものでございます。

次に、3ページの第2表、資本的収入及び支出予算でございますが、収入と支出ともに変更はございません。

4ページ以降に資金計画書、借入金明細書、予定損益計算書等をお示ししておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

それでは、1ページにお戻りいただきたいと思います。朗読をもちまして説明にかえさせていただきます。

#### 平成16年度斑鳩町土地開発公社事業変更予算（第1号）

（総則）

第1条 平成16年度斑鳩町土地開発公社事業変更予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量に、次の項目を追加する。

1. 都市計画道路代替用地処分
2. 法隆寺駅周辺整備事業用地処分

（収益的収入及び支出）

第3条 既定の収益的収入及び支出の予定額を次のとおり変更する。

収益的収入 既定予定額1億1,011万円、変更予定額1億1,063万7,000円、合計2億2,074万7,000円。

収益的支出 既定予定額1億1,019万円、変更予定額1億1,063万7,000円、合計2億2,082万7,000円。

- 2 収益的収入及び支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表収益的収入及び支出予算」による。

平成16年8月23日

斑鳩町土地開発公社

理事長 小城利重

以上、簡単ではございますが、報告第11号 平成16年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更(第1号)についての報告のご説明とさせていただきます。何とぞよろしくご了承賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(浅井正八君) 報告が終わりました。本件につきまして質疑をお受けいたします。7番、小野議員。

○7番(小野隆雄君) ちょっと教えてほしいんですがね、この龍田西8丁目の都市計画道路代替用地は、取得されたのはいつで、それで、今回町道用地というんですか、道路部分を買戻しというんですか、処分されます。その場所については、いつごろからああいう道路形態をとっておられたのか、ちょっと大体のことを、ちょっと疑問があるから聞かせてもらえませんか。どうなんですかね。

○議長(浅井正八君) 藤原企画財政課長。

○企画財政課長(藤原伸宏君) まず、取得でございますけれども、平成4年の7月28日に土地開発公社が取得しております。この道路の形態といいますのは、ちょっと存じ上げておりませんが、取得時分には道路の形態をなしていたというふうに認識しております。

○議長(浅井正八君) 7番、小野議員。

○7番(小野隆雄君) 平成4年に取得した時点には道路形態はあったということで、したらこれは代替用地として取得されておいて、その道路形態、今度買戻し、補正予算も組んでされるところなんですが、それはもう当時から町が買戻しという、今日の町長の説明にも買戻しということになるし、当初から土地開発公社の方の計画としては、それはあくまでも町へということですね、本体を代替用地として待ってるという形だと思うんですが、それが、私が今言いたいのは、平成4年からすぐには買戻ししておけば、現在のこの価格になったのかどうかということですね、簿価ですから、ちょっと違うと思うんですよ、わずかでもね。その点については、何か開発公社の中での議論の中には何もなかったのですか。

○議長(浅井正八君) 芳村助役。

○助役(芳村 是君) 先ほど課長が申しましたように、4筆の一括した土地であったと思うんです。それを町が、あの地域の方々のパークウェイの代替用地という名目で土地開発公社で購入したという経過があります。その中で、当初からああいう道路状態にな

っていたということで、若干、今、小野議員がおっしゃることは当然。あの部分だけ道路として処分しておけば相当利子がたまっていたということはございますけども、若干開発公社の理事会の中ではそういう話も出てましたけども、自由自在にいきにくくなってきたと、状況になってきたということでご理解願えたらどうかと、このように思います。

○議長（浅井正八君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 先ほど町道認定の時にも質疑させていただいてね、何かその場その場でできてやっていると。はっきり言いまして、今、これは買い戻しを町の方ですということ、平成4年当時やっておれば、これだけの金額は、わずかですけどね、平成4年と聞いたからなおさら思うんですが、バブルの絶頂期であったように思いますし、後からそういうことで結果論でしゃべるのもいかんと思いますけどね、先ほどの認定を出される、そのことについても以前にしておかれたら、交渉事ももっと早く済んでたんじゃないのかなと、そのように思いますので、今後やっぱり十分それらのことも反省しながらというんですか、解釈しながら事業を進めてもらいたい、そのようにお願いしておきます。

○議長（浅井正八君） ほかにございませんか。これをもって質疑を終結いたします。

報告第11号 平成16年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）の報告についてを終わります。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明2日から5日まで休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもありがとうございました。

（午後2時04分 散会）